

作成日：2008年04月01日
改訂日：2022年01月01日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

製 品 名 : ガラスクリア（液体）

供給者の会社名 : シーバイエス株式会社

住 所 : 神奈川県横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル／〒231-0023

担 当 部 門 : カスタマーテクニカルセンター

電 話 番 号 : 045-640-2280

F A X 番 号 : 045-640-2216

推 奨 用 途 : 水性アルカリクリーナー

業務用 ガラス用洗剤

使 用 上 の 制 限 : 推奨用途以外には使用しない

整 理 番 号 : 25214331

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性 引火性液体

: 区分4

健康有害性 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

: 区分2

生殖毒性

: 区分1A

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

: 区分2 肝臓

環境有害性 該当情報なし

※上記で記載がない危険有害性は、分類できないか区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

可燃性液体

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

ミスト／蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。

気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務

委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・ 吸入した場合、刺激性は弱い。
- ・ 皮膚に付着した場合、刺激性がある。
- ・ 眼に入った場合、刺激性がある。
- ・ 飲み込んだ場合、有害性は低い。

環境への影響

- ・ データなし

物理的及び化学的危険性

- ・ 本製品は引火するおそれがある。
- ・ アルミニウム、すず、亜鉛などの金属と反応し、爆発性のある水素ガスを発生する。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分	C A S R N®	官報公示整理番号 化審法・安衛法	濃度又は濃度範囲 (%)
陰イオン系界面活性剤	非公開	非公開	非公開
エタノール	64-17-5	2-202	0.1～10
2-アミノエタノール	141-43-5	2-301	0.1～1.0
金属イオン封鎖剤	非公開	非公開	非公開
染料	非公開	非公開	非公開
水	7732-18-5	—	非公開

- ・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」（2000年11月版）で示された物質（65種類）を使用しない。

C A S B E E 清掃用ケミカル判定表

評価項目	判定基準	判定結果
水素イオン濃度	原液 = pH 5～pH 9	アルカリ性
シックハウス配慮	厚生労働省が室内濃度に関する指針値を策定した揮発性有機化合物(VOC)において、原料に含まれない事。または原料に含まれる場合は、JFPA規格 19を参照してその分析値が室内濃度指針値以下である事。	○
急性経口毒性	L D 5 0 : > 2,000 mg / k g	○
V O C 濃度	沸点 260°C未満のV O Cにおいて、製品に定める最低希釈倍率でのV O C含有量が洗浄剤<1% 床用保護剤<7%	1%以上
化学物質管理促進法 【P R T R 把握物質】	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R法)における「第一種指定化学物質」と「第二種指定化学物質」を指定割合以下	○

○：適合

4. 応急措置

吸入した場合

： ミスト、蒸気などを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動し、鼻をかんだり、よくうがいをする。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合

： 流水でよく洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、すみやかに脱ぎ皮膚を流水でよく洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。

眼に入った場合

： 直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合

： 直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませて、直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。意識のないときは口から何も与えない。ただし、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。

その他

： 使用中、眼に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直ちに使用を止めてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医

師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水、泡、粉末、二酸化炭素などの一般消火剤が使用できる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 火災時の特有の危険有害性 : 本製品は引火するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合はすみやかに安全な場所に移す。
移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。
着火した場合、初期の火災には水、粉末、二酸化炭素などを用いる。
大規模火災の際には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
容器が高温で破裂するおそれがあるので消火活動には充分な距離をとること。
火災発生場所付近には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防装置 : 消火作業では適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 適切な保護具（保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。
漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 環境に対する注意事項 : 雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : スクイジーなどを用いてできる限り空容器などに回収する。
回収した跡、または回収できないものは、多量の水で充分に洗い流す。
洗浄水は、酸（希硫酸など）で中和してから排出する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い（技術的対策／安全取扱い注意事項／接触回避／衛生対策）

- ・ 作業や製品容器の取扱い時は必ず適切な保護具（保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。
- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・ 使用時は換気を良くする。
- ・ キャップを開けるときに液が飛び出すことがある。また、容器を移動するときはキャップをしっかりと閉める。緩んでいると液が跳ねて眼や皮膚に付くことがある。
- ・ 飛散した液やミストを吸い込んだり、眼に入らないようにする。
- ・ 用途以外には使用しない。
- ・ 他の薬剤、洗浄剤などとは絶対にませない。
- ・ 誤飲等事故のおそれがあるので、飲料用の容器を含む他の容器に移し替えたり小分けしない。
- ・ スプレーヤーなどで使用する場合は、必ず噴射口を下方に向け、目線よりも高い所で噴射しない。顔より高い箇所に使用するときは、液を布やスポンジにつけて使用する。
- ・ アルミニウム、銅・銅合金、すず製の物品の洗浄、接液を避ける。
- ・ 対象面によっては変色や塗装面の損傷を起こすことがあるので、予め目立たないところで確認の上使用すること。
- ・ 滑って危険なため、床に使用したり床の上にこぼしたりしない。
- ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
- ・ 使い終わった容器は、充分に洗ってから処理する。

保管（安全な保管条件／安全な容器包装材料）

- ・ 直射日光、40°C以上、多湿及び凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない。

許容濃度：エタノールとして

日本産衛学会（2014年版）：未設定

ACGIH（2009年版）：STEL 1000 ppm

2-アミノエタノールとして

日本産衛学会（2014年版）：最大許容濃度 7.5 mg/m^3 (3 ppm)

設備対策：ミスト、蒸気などが滞留しないように局所換気装置または全体換気装置を設置する。
取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器用保護具：保護マスク

手の保護具：保護手袋（ゴム手袋など）

眼、顔面の保護具：保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具：保護靴（ゴム長靴など）、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：液体
色	：青色透明
臭い	：特異臭
pH	：11.0（原液、25°C）
密度及び ／又は相対密度	：0.99 (20°C)
動粘性率	：3.1 mPa·s (25°C)
溶解度	：水溶性
融点／凝固点	：0°C以下
沸点又は初留点及び 沸騰範囲	：データなし
引火点	：65°C
可燃性	：データなし
爆発下限界及び爆発 上限界／可燃限界	：データなし
蒸気圧	：データなし
相対ガス密度	：データなし
n-オクタノール ／水分配係数	：データなし
分解温度	：データなし
自然発火点	：データなし
粒子特性	：データなし

（注）数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性

：酸性物質と反応し中和熱を発生する。
アルミニウム、すず、亜鉛などの金属と反応し、爆発性のある水素ガスを発生する。

化学的安定性

：通常の取扱い条件（屋内、常温）においては安定である。

危険有害反応可能性

：データなし

避けるべき条件

：酸性物質との接触、直射日光、40°C以上、多湿、凍結条件下、開放状態

混触危険物質

：アルミニウム、銅・銅合金、すず、亜鉛などの金属、漆器

危険有害な分解生成物

：データなし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）

：使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。
 $LD50 > 2000 \text{ mg/kg}$

急性毒性（経皮）

：使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。

	LD 50 > 2000 mg/kg
急性毒性（吸入：ガス）	: 区分に該当しない（分類対象外）
急性毒性（吸入：蒸気）	: データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分2とした。
呼吸器感作性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。 エタノールの発がん性はACGIHでA3（ACGIH (7th, 2012)）、IARC (2010) では、アルコール飲料に含まれるエタノールとして区分1Aと分類される。これは飲料としてエタノールを摂取した場合の有害性を示すことから、IARCの情報を本製品のばく露有害性の判断に使用することは不適と考え、現時点ではデータ不足のため分類できないと判断した。
生殖毒性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分1Aとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、区分2とした。
誤えん有害性	: データ不足のため分類できない。
その他	: データなし

1.2. 環境影響情報

生態毒性	: 流出した場合は水生生物に対して影響を及ぼす。
水生環境有害性 短期（急性）	: データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	: データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
他の有害情報	: BOD 130, 000 mg/kg (原液) COD 42, 000 mg/kg (原液)

1.3. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	
残余廃棄物	: 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。 廃棄処理をするときは適切な保護具を着用する。
汚染容器、包装	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

1.4. 輸送上の注意

国連番号	: 該当しない
品名（国連輸送名）	: 該当しない
国連分類	: 該当しない
容器等級	: 該当しない
海洋汚染物質	: 該当しない
MARPOL 73/78 附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	: ばら積み輸送されない製品のため対象外。
HSコード	: 3402.20

国内法規制がある場合の規制情報

: 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。
特になし

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 :

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどがないことを確認する。
- ・ 荷役作業は丁寧に行い、容器を破損しないように取り扱う。
- ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・ 直射日光、40°C以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
- ・ 水濡れを避ける。

15. 適用法令

当該法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

毒物及び劇物取締法	: 該当しない
化学物質管理促進法(P R T R 法)	: 該当しない
労働安全衛生法／通知対象物質	: 第61号 エタノール (0.1~10%) 第21号 2-アミノエタノール (0.1~1.0%)
表示対象物質	: 第61号 エタノール (0.1~10%)
有機則	: 該当しない
特化則	: 該当しない
消防法	: 指定可燃物 可燃性液体類 (2 m³以上)
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 該当しない
海洋汚染防止法	: ばら積み輸送されない製品のため対象外。
水質汚濁防止法／水素イオン濃度	: 該当する
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先	: シーバイエス株式会社 カスタマーテクニカルセンター 電話番号：045-640-2280／FAX番号：045-640-2216
改訂の記録	: 作成：2008年04月01日 改訂：2008年07月25日 2009年10月01日 2010年04月01日（社名変更） 2011年01月01日（JIS Z 7250:2005に書式変更） 2013年07月11日（記載事項の変更） 2014年07月01日（社名変更） 2015年11月20日（記載事項の変更、JIS Z 7253:2012に書式変更） 2016年06月01日（安衛法改正、GHS情報更新の為、記載事項の変更） 2022年01月01日（JIS Z 7252/7253:2019に書式変更）
引用文献	: · GHS対応ガイドライン、（一財）日本化学工業協会（2019） · JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法、（一財）日本規格協会 · JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、（一財）日本規格協会 · GHS分類結果データベース、（独）製品評価技術基盤機構HP（NITE） · GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さ、安全性を保証するものではありません。新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。当安全データシートは、日本国内法規要件に対して作成されたものであり、他の国々における規制上の要件を満たしているわけではありません。

以上